

広報

おおいずみ

2014

1.10
Vol.778





賀新年



新年を迎えて

大泉町長 村山俊明

あけましておめでとうござい
ます。

町民の皆様には、健やかに新
春をお迎えのことと、心からお
喜び申し上げます。

迎えた2014年が町民の皆
様に元気で、また活力のある町
になるよう今年も全力を尽くし
ていきたいと思っております。

昨年を振り返ってみますと、
5月5日に町長に就任してか
ら、私の掲げた公約一つひとつ
の基礎を作り、そして、近い将
来それが実現できるように取り
組んでまいりました。

町は依然として厳しい財政状
況の中、町としてやらなくては
ならないことを実行し、その中
で新たな施策を精査しながら進
めてまいりました。

福祉の向上、環境問題、教育
問題などさまざまな問題が山積
しておりますが、創意工夫をし
ながら、さらに事業を見直し、
行財政運営に努めてまいりま
す。また、活力のある、そして
活気のある大泉町を再生させる
ため、企業誘致を図り、少しで
も多くの企業が本町に進出して
もらえるよう、トップセールス
を続けていきたいと思っております。

大泉町が企業の町として、再
生し、さらに成長・発展してい
くために、今年もスピード感・
責任感・緊張感を持って町政運
営を進めてまいります。町民の
皆さまにはなおいつそうのご指
導、ご協力をお願いいたします。

結びに、厳しい経済情勢では
ございますが、町民福祉の向上
のため、目に見えた改革の年
にしていきたいと思います。

本年が皆様にとつてすばらし
い年になりますよう心から御祈
念申し上げますとともに、町政
へのいつそうのご理解とご協力
をお願い申し上げます。新年
のご挨拶とさせていただきます。



ぐんまちゃん
許諾番号 25 - 111453

村山町長と北小学校6年生のみんな
(北小学校校庭)

平成26年4月1日 高齢者デマンド交通運行事業開始

町では、利便性の向上と費用対効果および財政負担などを考慮し、「大泉町にあった公共交通」の検討を行いました。その結果、高齢者デマンド交通の導入を決定しました。

高齢者デマンド交通運行事業とは

65歳以上の高齢者の皆さんの移動手段を確保し、病院や買い物などの日常生活の利便性の向上を図ることを目的として開始します。

□利用できる人 町内在住の65歳以上の高齢者（1人で乗り降りが可能な人）で、利用者登録をした人

□利用方法 下記をご覧ください

□運行区域 町全域、県立がんセンター、堀江病院（太田市）

□乗降所 運行区域内の病院、商業施設、公共施設など（乗降所について詳しくは、地区説明会や長寿支援課で配布する資料をご覧ください）

□運行日 月～金曜日（ただし、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除く）

□運行時間 午前7時～午後5時

□運行車両 10人乗りのワンボックスタイプ2台

□運賃（1回の利用につき）

- ・町内の移動：300円
- ・町外の移動：500円（障害者手帳などをお持ち

この人は、手帳を提示することにより運賃が半額となります）

□利用者登録 2月12日（水）から長寿支援課の窓口で利用者登録ができます。なお、地区説明会会場でも利用者登録受付を行います

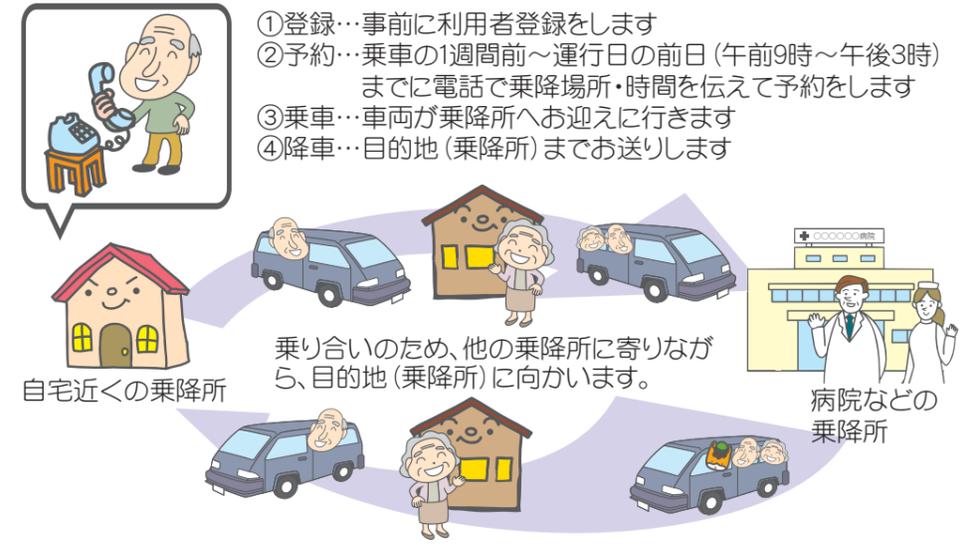
□高齢者デマンド交通運行事業のよいところ

- ・自由な時間に目的地（乗降所）に行けます
- ・多数の乗降所から乗降できます
- ・利用者がいなければ必要がないため、経費節減になります

□高齢者デマンド交通運行事業でご理解いただきたいところ

- ・電話での予約が必要ですが、乗り合いのため、遠回りする場合や、時間がかかる場合があります
- ・当日の予約はできません

高齢者デマンド交通運行事業の利用方法



地区説明会の開催

高齢者デマンド交通運行事業を導入するに当たり、各地域の公民館で説明会を開催します。説明会の内容は同じものとなっておりますので、ご都合のよい会場へお越しください。たくさんの方の参加をお待ちしています。

□内容 利用方法、予約方法、運行予定車両への乗車体験など。また、利用者登録希望者にはその場で利用者登録証の発行を行います

□開催日程 左表をご覧ください

地区説明会開催日程

期日	開始時間	開催公民館
2月12日(木)	午前10時～	中部公民館 三吉町公民館
	午後2時～	第五区公民館 古海西公民館
2月13日(木)	午前10時～	古海東公民館 坂田西公民館
	午後2時～	南部公民館
2月14日(金)	午後2時～	吉田東公民館
2月17日(月)	午前10時～	吉田西公民館
	午後2時～	東部公民館
2月18日(火)	午後2時～	住吉町公民館 北部公民館
	午前10時～	仙石公民館
2月19日(水)	午後2時～	城部公民館
	午前10時～	坂田東公民館
2月20日(木)	午後2時～	寄木戸北公民館
	午後2時～	日の出町公民館
2月21日(金)	午後2時～	西部公民館
2月24日(月)	午後2時～	富士之越公民館
2月25日(火)	午後2時～	寄木戸南公民館
2月26日(水)	午前10時～	丘山町公民館
	午後2時～	古氷公民館

※詳しくは、長寿支援課（☎55・2632）へ。

デマンド交通運行事業導入に伴う変更点

【福祉タクシー券の交付対象が変わります】
4月1日から福祉タクシー券の交付対象が変わります。

□対象 次のいずれかに該当し、町税の滞納がなく、自動車税の減免を受けていない人
・身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級および2級の人

【町内循環バス「さわやか」の運行を終了します】

平成26年3月31日をもって、町内循環バス「さわやか」の運行を終了します。長年にわたり、ご利用いただきまして、誠にありがとうございました。ご了承ください。

町内循環バス「さわやか」の回数券、定期券の払い戻しについては、次の窓口で対応します。なお、広域公共バス「あおぞら」につい

では、引き続き運行しますのでご利用ください。

□払い戻しについてのお問い合わせ先 ㈱矢島タクシー（太田市岩瀬川町5-41の1 ☎60・1212）

※詳しくは、企画課（内線216）へ。

【公共バス利用料補助事業を終了します】

「さわやか」の運行の終了に伴い、公共バス利用料補助事業を終了します。1人暮らしの高齢者などに交付した、平成25年度利用券は平成26年3月31日をもって使用できなくなり、使用で、お早めにご利用いただきます。

※詳しくは、長寿支援課（☎55・2632）へ。

運行形態の比較

	デマンド交通	町内循環バス（さわやか）	タクシー
車両	10人乗りワンボックスタイプ	10人乗りワゴン車 20人乗り小型バス	乗用車
運行ルート	自由（運行区域内）	固定（東西ルート）	自由
対象	65歳以上	特になし	特になし
乗り合い	する	する	しない
乗降場所	乗降所（運行区域内の病院、商業施設、公共施設など）	バス停（フリー乗降あり）	指定した場所
運行ダイヤ	なし（運行時間内）	あり	なし
乗車予約	あり	なし	あり
利用者登録	あり	なし	なし
運賃	町内の移動300円 町外の移動500円 （障害者手帳をお持ちの人は半額）	60歳以上100円 （障害者手帳をお持ちの人は半額）	距離などにより異なる

Interview



聴導犬がいることが
当たり前の中になっ
てほしい

聴導犬普及協会 群馬支部
支部長 飯塚高志さん

聴導犬普及協会では、全国各地で聴導犬のデモンストレーションを開催するなどして聴導犬の普及・啓発に努めています。

平成14年に身体障害者補助犬法が施行されて、病院やスーパーなど、多くの人が集まる施設などに聴導犬を自由に同伴することができるようになりました。しかし、聴導犬は全国で51頭（平成25年4月1日現在）しか登録されておらず、聴導犬自体を知らない人も多いのが現状です。実際、聴導犬と分からずに話しかけたり、触ったりすることで、聴導犬が喜んで仕事をしなくなり、ユーザーさんの命に関わることもあります。聴導犬を見かけたときは、話しかけたりせず、温かく見守ってください。そして、聴導犬を皆さんに理解していただき、聴導犬がいて当たり前という世の中になってほしいです。



保健福祉まつりで行われた聴導犬啓発コーナーの様子

皆さんはこのマークを知っていますか？

聴覚障害に関する3つのマークを紹介します。この機会に正しい意味を理解しましょう。



聴覚障害者シンボルマーク

聞こえが不自由なことを表す、国内で使用されている聴覚障害者シンボルマークです。耳マークとも呼ばれ、自治体や銀行、病院などが「聴覚障害に援助をします」と呼び掛けるマークとして利用されています。



聴覚障害者標識

聴覚障害であることを理由に免許に条件を付されている人が運転する車に表示するマークです。危険防止のためやむを得ない場合を除き、無理に幅寄せや割り込みをするなど道路交通法違反となります。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬同伴の啓発のために、施設や店などの入口に貼るマークです。身体障害者補助犬とは、目や耳、手足の不自由な人の生活を手伝える「盲導犬」、「聴導犬」、「介助犬」のことをいいます。

- ・ 関すること
 - ・ 社会生活上必要な手続き
 - ・ 冠婚葬祭に関すること
 - ・ その他社会生活上必要と認められること（政治、宗教、営利関係、個人的趣味・娯楽、公序良俗に反することなどを除く）
- 対象 聴覚障害、音声または言語機能障害の手帳の交付を受けている人、または町内に住所を有する障害者福祉団体
- 申請方法 派遣を受けようとする日の1週間前まで

- でに福祉課へ直接、電話、またはFAX（62・2108）で申請する
- 費用 無料
- 注意事項
- ・ 要約筆記者の派遣を希望の場合、要約筆記に必要な情報機器はご自身で用意していただきます。なお、県聴覚障害者コミュニケーションプラザにて機材の貸し出しも行っています
 - ・ 閉庁時における病気または事故など緊急の場合に限り、直接、通訳者に派遣依頼をすることができ

※詳しくは、福祉課（☎55・2631）へ。

【はるにれの会】

町内には、手話サークルの「はるにれの会」があります。毎週木曜日に手話で交流しているほか、小中学校での手話教室や講習会の手伝いなどを行い、手話の普及に努めています。

※はるにれの会について詳しくは、町社会福祉協議会（☎63・2294）へ。

聴覚障害について理解を深めるために、11月16日・17日の2日間に渡って開催された保健福祉まつりにおいて、聴導犬のデモンストレーションが行われました。

聴導犬とは

聴導犬は音を聞き分けて、耳の不自由な人に音を知らせる役割を担っています。「聴導犬」という表示を付けていますので、すぐに見分けることができます。

聴覚障害とは

聴覚障害とは、生まれつき、あるいは病気や事故などが原因で「聞こえない」、「聞こえにくい」というような障害を言います。

聴覚障害の人の特性は、外見からは障害が分からないことです。歩行中に後ろから近づく車に気がつかなかったり、クラクションを鳴らされてもすぐには避けられず、しばしば危険な目にあうこともあります。また、補聴器さえつけていれば、音声での会話が可能になるとの誤解を受ける場合もあります。

その人に合った方法でサポートをしてください

聴覚障害は、障害の程度も必要とする援助も人によつて違います。手話による援助よりも筆談のほうがよかったり、口元をはっきり見せて、ゆっくり話すほうがよい人もいます。もし、困っている様子が見られたときは、筆談など、その人に合った方法でサポートをしてください。

町が実施している事業をご利用ください

町では、聴覚障害者、音声または言語機能障害者に家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションが円滑に行われるよう、手話通訳者・要約筆記者派遣事業を行っています。これは、聞こえにくさを抱えている聴覚障害者のための情報保障制度です。

・ 手話通訳者：手話を使って聴覚障害者と健聴者とのコミュニケーションを仲介する人

・ 要約筆記者：会議や講演会などで話されている内容の要点をまとめて、紙に書いたり、パソコンで打ち出すことなどを行う人

□派遣内容

- ・ 医療・職業・教育などに

住宅・医療費関係 還付申告相談会

年末調整済みの給与所得者を対象とした還付申告相談会を次のとおり行います。

【住宅相談会】

平成25年中に住宅ローンなどを利用して住宅の新築、購入、増改築などをした人で、住宅税制に係る各種控除を選択し、適用を受ける人を対象とした申告相談会です。

- 期日 2月12日(水)
- 持参する物 下表をご覧ください

※住宅の取得等の区分により書類が異なります。

【医療費相談会】

平成25年中の医療費支払金額が10万円を超える人(ただし、25年中の総所得金

額等が200万円未満の人は、総所得金額等の5%の金額を超える人)を対象とした医療費控除の申告相談会です。

なお、申告相談にお越しになる前に、あらかじめお支払いされた医療費の金額をまとめてきていただきますようお願いします。金額をまとめるのに必要な医療費明細書は、税務課町民税・諸税係の窓口や町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)からダウンロードできます。

- 期日 2月13日(木)
- 持参する物 下表をご覧ください

【共通事項】

□ 時間

- ・ 午前の部：午前9時～(受付時間は午前8時30分～11時)
- ・ 午後の部：午後1時30分～(受付時間は午後1時～3時30分)
- 場所 役場3階大会議室
- 注意事項
 - ・ 源泉徴収票の源泉徴収税額欄に金額の記載がない場合、申告をしても還付される税金はありません
 - ・ 当日は関係する書類が全てそろってなければ、その場で確定申告書を提出することができません
 - ・ いずれの相談会でも当日は個別の申告相談となります

※詳しくは、税務課町民税・諸税係へ。

相談会で持参する物

	住宅相談会	医療費相談会
共通で持参する物	印鑑、平成25年分源泉徴収票の原本、還付金を受け取る預貯金の口座番号(申告者名義)が確認できるもの	
上記のほかに持参する物	住民票、金融機関が発行する借入金の年末残高等証明書、家屋・敷地の売買(請負)契約書、家屋・敷地の登記事項証明書など	平成25年中に支払った医療費領収書(「医療費のお知らせ」は不可)、支払った医療費のうち、社会保険や生命保険などから補てんされた金額がわかる書類

固定資産税(償却資産)の申告

償却資産とは、土地、家屋以外の事業の用に供することのできる有形の固定資

産で、法人税法、または所得税法の規定による所得の計算上、減価償却の対象と

なる資産をいいます。法人や個人で工場や商店、不動産賃貸業などを営

んでいる場合、所有している事業用資産(構築物・機械・器具・備品など)には



償却資産として固定資産税がかかります。土地・家屋については登記簿などにより課税対象が把握できますが、償却資産についてはこれに相当するものがないため、地方税法第383条により申告が義務付けられています。町内に償却資産を所有している人は、多少にかかわらず平成26年1月1日現在の所有資産について申告してください。申告書などは、昨年12月上旬に発送しています。事業を営んでいる人で申告書が届かない場合はご連絡ください。

- 課税対象とならない償却資産の一例
 - ・ 自動車税・軽自動車税の課税客体
 - ・ 耐用年数1年未満の資産
 - ・ 取得価格が10万円未満の資産で、法人税などの規定により一時に損金算入されたもの(少額償却資産)
 - ・ 取得価格が20万円未満の資産で、法人税法などの規定により3年間で一括して均等償却するもの(一括償却資産)
- 実地調査 町では、地方税法第408条に基づき一年に一回実地調査を行っております

課税対象となる償却資産の一例(業種別抜粋)

業種	課税対象となる償却資産
共通	駐車場設備、受変電設備、舗装路面庭園、外溝、パソコンなど
小売店	商品陳列ケース、陳列棚 冷凍庫、冷蔵庫など
飲食店	接客用家具、冷暖房設備 テレビ、厨房設備など
理容業・美容院	理美容椅子、洗面設備 サインポール、テレビなど
医院・歯科医院	各種医療機器(手術台、X線装置、CTスキャンなど)、調剤機器など
駐車場事業	柵、照明などの電気設備 駐車装置(機械設備、ターンテーブル)など
製造業	旋盤、プレス機、金型 洗浄給水設備、溶接機など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル ミキサーなど
パチンコ店・ゲームセンター	パチンコ台、パチスロ台 ゲームマシン、両替機、放送設備など

□ 申告書の提出期限 1月31日(金)

※詳しくは、税務課資産税係へ。

防災のための 個人住民税均等割の引き上げ

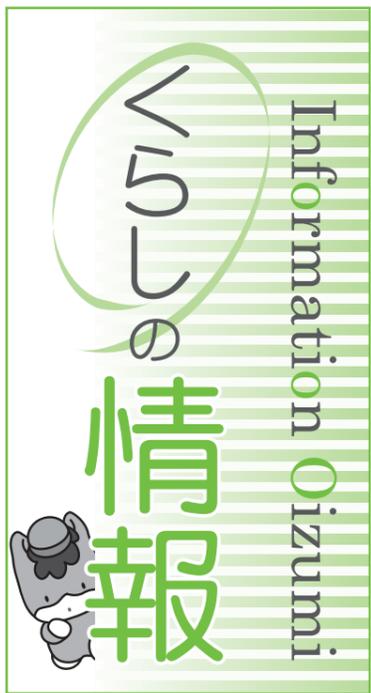
東日本大震災からの復興を図ることを目的に制定された「東日本大震災復興基本法」の基本理念に基づき、町や県で実施する防災事業に必要な財源を確保するため、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が定められ、個人町民税・県民税が引き上げられます。

- 期間 平成26年度～平成35年度(10年間)
- 内容 町民税・県民税の均等割にそれぞれ年間500円が加算され、1,000円引き上げられます
- ※詳しくは、税務課町民税・諸税係(内線157)へ。

スリムアップウォーキング教室

町では、毎年大好評のスリムアップウォーキング教室を今年も開催します。この教室は、減量やダイエットに着目したウォーキング教室です。日頃何気なく行っている歩行や立ち方を、姿勢を意識して実践することで、自然とダイエットにつながり、結果的に、立ち居振る舞いも美しくなりますので、ぜひご参加ください。

- 期日 2月19日(水)・26日(水)(全2回)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)
- 講師 駒崎 優氏(NPO法人ウォーキング研究所)
- 内容 歩いた時間や歩数は全く関係ない、効率よく減量するための歩き方を伝授します
- 対象 町内在住で体重や腹囲が気になっている人
- 定員 30人(定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 健康づくり課へ直接、または電話で申し込む
- 持参する物 運動のできる服装、上履き、飲み物、タオル、ヨガマット、歩数計(ヨガマットと歩数計をお持ちでない人には貸し出します)
- 費用 無料
- ※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。



源泉徴収票が送られます

住民課

老齢を支給事由とする年金を受けている人には、1月中旬から下旬にかけて日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送られます。
この源泉徴収票には、昨年の1月から12月までの1年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています（介護保険

料などが年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額などを控除した後の金額で計算されています。
年金のほかに収入があるなどの理由で確定申告をする人は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。
もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参の上、住所地を管轄する年金事務所まで再発行の手続きをしてください。なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には源泉徴収票は送られません。
※詳しくは、住民課（内線125）、または、ねんきんダイヤル（☎0570・05・11

学校教育課からのお知らせ

学校教育課

【新入学外国籍児童の就学申請受付】
4月から町立小学校への入学を希望する外国籍児童の保護者は、町教育委員会にて就学申請をする必要があります。該当者には通知をしますので手続きをお願いします。
【25回大泉町児童生徒作品展】
町内小中学校の児童生徒が制作した、個性豊かでアイディアあふれる作品を展示します。また、併設して「第4回大泉かるた原画展」を開催します。
【朝日5の24の1】
代表作品746点の展示
町内小中学校の特別支援学級の児童生徒が制作した作品を展示します。
【大泉町特別支援学級作品展】
町内小中学校の特別支援学級の児童生徒が制作した作品を展示します。
※詳しくは、学校教育課（内線302）へ。なお、「第4回大泉かるた原画展」について詳しくは、スポーツ文化振興課（内線304）へ。

かぜっ子まつり

南児童館

【期日】 2月1日(土)
【時間】 午後1時30分～午後1時受付開始
【内容】 楽しいゲーム、製作
※当日は、ゲーム券が必要で、数に限りがありますので、早めに受付をしてください。
詳しくは、南児童館（☎63・1721）へ。

ぐんま緑の県民税

県総務部税務課

県民税均等割の超過課税として「ぐんま緑の県民税」を平成26年4月から導入し、県民税が引き上げられます。

今月の納期

- 納期限 1月31日(金)
 - 今月の納期
 - ・町県民税 4期
 - ・国民健康保険税 7期
 - ・介護保険料 7期
 - ・後期高齢者医療保険料 7期
- ※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

- 【延長窓口】
 - 期日 1月15日、22日、29日および2月5日、12日の水曜日
 - 時間 午後7時15分まで
 - 開設課 住民課・収納課
 - 【土曜窓口】
 - 期日 1月11日、18日、25日および2月1日、8日、15日の土曜日
 - 時間 午前8時30分～午後5時15分
 - 開設課 住民課・収納課・水道課
- ※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

町の人口と世帯

	12月末日現在の数	前月対比
人口	40,759人 (6,050人)	+9 (+37)
男	21,083人 (3,199人)	+14 (+28)
女	19,676人 (2,851人)	-5 (+9)
世帯数	17,732世帯 (3,000世帯)	18 (+17)
出生	35人	死亡 24人
()内は外国人数・世帯数		

先月の119番

	12月分	平成25年累計
△火災発生	0件	22(11)件 ()内は建物火災
△損害額	0円	7,102,000円 ※調査中のものは除く
△救急出動	148件	1,428件
●交通事故	24件	195件
●急病	98件	933件
●その他	26件	300件
・火災の問い合わせ	☎0180-992-666	
・病院の照会	☎45・7799	
・大泉消防署	☎62・3119	
・太田市消防本部	☎33・0119	

【納税額】
・個人県民税：年間700円
・法人県民税：資本金などの額により年間1400円から5万6000円が加算されます
【期間】 平成26年度～平成30年度（5年間）
※詳しくは、県総務部税務課（☎027・2226・2196）へ。
1月10日は110番の日
大泉警察署
110番通報は、警察への緊急電話です。
【110番通報はすべて群馬県警察本部につながります】
電話がつかない場合は110番通報の内容について質問しますので、落ち着いてお答えください。

【相談やお問い合わせは】
相談やお問い合わせに110番を利用する回数線数の都合もあり、緊急電話に対応できなくなります。緊急を要さない相談やお問い合わせなどは、警察相談電話「#911

い。警察本部では、110番通報を受理しながら管轄署やパトカーへ無線指令で現場へ出動を促すなどの指示をします。
【携帯電話で110番した場合】
携帯電話からの通報は、途切れてしまう場合があります。その場合は、場所を移動してから直してください。また、県境付近では他県の警察本部につながる場合がありますが、群馬県の警察本部に転送されますので警察官の指示に従ってお待ちください。

館林邑楽医療フォーラム

館林厚生病院総務課

0「または大泉警察署へおかけください。
※詳しくは、大泉警察署（☎62・0110）へ。
館林厚生病院では、「穏やかな最期を迎えるために」というテーマで「第8回館林邑楽医療フォーラム」を開催します。
【期日】 2月1日(土)
【時間】 午後1時30分～4時30分
【場所】 館林市三の丸芸術ホール（館林市城町1の2）
【内容】
・地域の医療従事者による現状報告
・特別講演：「医療者にとって

ユネスコ世界遺産写真展

大泉ユネスコ協会

て看取りとは、在宅死を視野に入れて」
□講師 黒岩卓夫氏（医療法人社団萌気会理事長）
□定員 500人（定員になりしだい締め切り）
□費用 無料
※詳しくは、館林厚生病院総務課（☎72・3140）へ。
【期日】 1月23日(木)～26日(日)
【時間】 午前9時～午後5時（最終日は午後4時まで）
【場所】 文化むら展示ホール棟（朝日5の24の1）
□入場料 無料
※詳しくは、大泉ユネスコ協会木村 稔さん（☎62・6008）へ。

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】
町では、町内の公共施設などにおいて屋外の空間放射線量の測定を実施し、測定の結果は、地上高さ1m地点の基準値「0.23マイクロシーベルト/時」を下回っています。また、子どもが集まる場所を対象とした町独自の厳しい基準である「地表面で0.23マイクロシーベルト/時」の箇所もありませんでした。
今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。
□測定日 12月2日～13日
□測定場所 町内公共施設など45地点
□測定値（定点測定、地上高さ1m地点）
・最大値…0.093マイクロシーベルト/時
・最小値…0.036マイクロシーベルト/時
※詳細は、町ホームページをご覧ください。
【水道水の安全性】
12月4日、24日に町内2か所の浄配水場と、12月25日に東部地域水道事務所（千代田町）で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。
【被災者への支援（12月27日現在）】
□義援金総額 1,713万5,106円

危険物取扱者保安講習会

太田市消防本部予防課

太田市消防本部では、危険物取扱者保安講習会を開催します。

危険物取扱者免状の既得者で、引き続き危険物取扱作業に従事している人は、前回の講習を受けた後における最初の4月1日から3年以内に、または新たに危険物取扱作業に従事された人は1年以内に受講してください。ただし、新規に免状を取得した人は3年以内に受講してください。なお、講習会は2回のうちいずれかを受講してください。

- 期日 2月5日(水)
- 時間 午前9時～正午、午後1時30分～4時30分
- 場所 太田市消防本部(太田市鳥山下町409の1)
- 申込方法 免状と県収入証紙を持参して太田市消防本部予防課、または中央・東部・西部・大泉消防署の各総務・予防係へ直接申し込む(水)
- 申込期間 1月15日(水)～29日(水)
- 費用 4700円(テキスト代含む。必ず県収入証紙で納付してください)

※詳しくは、太田市消防本部予防課(☎33・0202)へ。

募集



ホストファミリー

大泉国際交流協会

大泉国際交流協会では、4月16日(水)から20日(日)にアメリカ・シカゴ市の高校生を迎えるにあたり、ホームステイとして受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

- 申込方法 大泉国際交流協会へ電話で申し込む
- ※詳しくは、大泉国際交流協会(☎080・6812・0152)へ。

教室・講座



子どもおもしろ創造塾

生涯学習課

町教育委員会では、子どもおもしろ創造塾「木の鼓動を

び関心のある人
□ 定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 町公民館内学級事務室へ直接、電話、またはEメール(gakujimushits@post.sanet.ne.jp)でタイトルを「中学校家庭教育学級申込」として、本文に住所、氏名、電話番号を入力して申し込む

□ 申込期限 1月27日(月)
□ 費用 無料
※詳しくは、町公民館学級事務室(☎62・2542)へ。

親子教室 母親クラブ

各児童館

【平成26年度親子教室参加者】
□ 活動日時 毎週水曜日、ま

□ 対象 大泉町近隣在住の母

□ 内容 地域へのボランティア活動、部活動(手芸・料理・軽スポーツ・バレーボールほか)

【平成26年度母親クラブ会員】
□ 活動日時 平日の午前中(1か月に1・2回)

□ 対象 大泉町近隣在住の母

感じよう〜みんなで作ろう〜作り名札〜の参加者を募集します。なお、雨天の場合は町民体育館内で開催します。

- 期日 2月8日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町民体育館周辺(仙石3の22の1)
- 内容 木製のオリジナルの名札の作成や、木や木の葉を使ったゲームや実験
- 対象 小・中学生
- 定員 20人(定員になりしだい締め切り)
- 申込受付 1月22日(水)～31日(金)(土・日曜日を除く)
- 申込方法 生涯学習課へ直接、費用を添えて申し込む(水)
- 費用 200円(材料費など)

※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

がんに強いぐんまづくり推進サポーター養成講座

健康づくり課

平成25年度がんに強いぐんまづくり推進サポーター養成講座を開催します。お気軽にご参加ください。

- 期日 2月5日(水)
- 時間 午後1時30分～3時30分(受付開始午後0時30分)
- 場所 館林市三の丸芸術

ホール(館林市城町1の2)

□ 内容 講演「知って得する胃がん・大腸がんの基礎知識〜早く見つけて治せるがん〜」
・がん体験者からのメッセージ

□ 講師 茂木文孝氏(県健康づくり財団診療所兼がん登録室長)

□ 申込方法 健康づくり課へ直接または電話で申し込む
□ 申込期限 1月24日(金)
□ 費用 無料
※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)へ。

男の料理教室

国際協働課

町では、男女共同参画推進セミナー「シエフ直伝!おいしい簡単サントウウィッチ」を開催します。この機会に料理作りに挑戦してみませんか。

- 期日 2月13日(木)
- 時間 午後7時～9時
- 場所 町公民館実習室(吉田2465)
- 内容 3種類のサントウウィッチ作り
- 対象 町内在住・在勤の男性、または男女のペア(夫婦、親子、友人同士など)
- 定員 20人(定員になりし

中学校家庭教育学級

町公民館学級事務室

町教育委員会では、中学校家庭教育学級「子ども心と対話する〜共にこれからを考える〜」の参加者を募集します。

- 期日 1月31日(金)
- 時間 午後6時30分～
- 場所 町公民館大会議室(吉田2465)
- 内容 中学生の子ども心と対話する〜共にこれから考える〜の通う対話法」の著書を持つ先生にお話ししてもらいます。
- 講師 浅野良雄氏(全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー)
- 対象 中学生を持つ親および申し込む

□ 申込開始日時 1月21日(火) 午前9時30分
□ 持参する物 運動に適した服装、バスタオル、フェイスタオル
□ 費用 無料
※詳しくは、老人福祉センター(☎63・3555)へ。

たは金曜日 午前9時30分～11時30分

□ 内容 絵本や紙芝居の読み聞かせ、集団遊び、歌こり、リズム遊び、クラフト遊び、研修会など

□ 対象 平成23年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児とその親

□ 定員 各児童館とも曜日ごとに22組(申込多数の場合は抽選)

□ 申込開始日 2月3日(月)

□ 費用 無料

※詳しくは、町公民館学級事務室(☎62・2542)へ。

親と親子教室に参加する母親

□ 費用 年額1200円(部活動に参加する場合は、別に部会費を徴収します)

【共通事項】
□ 申込方法 各児童館へ直接申し込む

※詳しくは、各児童館へ。
・北児童館：☎63・3820
・西児童館：☎62・4689
・南児童館：☎63・1721
・東児童館：☎62・0133

骨盤リッチ教室

老人福祉センター

老人福祉センターでは、骨盤リッチ教室を開催します。

□ 対象 原則60歳以上の人

□ 定員 15人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 老人福祉センターへ直接、または電話で

なお、当日は、「寿券」や「青春切符」、年齢を証明する物(運転免許証や保険証など)をご持参ください。

□ 期日 2月7日・14日・21日・28日(毎週金曜日・全4回)

□ 時間 午前9時30分～10時30分

□ 場所 町老人福祉センター 娛樂室(西小泉5の6の1)

□ 講師 ICHIKO氏(リンパマッサージ指導者)

□ 内容 リンパストレッチにより美容と健康の維持増進を図る

□ 対象 原則60歳以上の人

□ 定員 15人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 老人福祉センターへ直接、または電話で

定例相談

お気軽にご相談ください。



町民相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室(役場内)
内容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

法律相談

日時	1月23日(木)・2月13日(木) 午前10時30分～午後3時30分
場所	町民相談室(役場内)
担当	顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

人権・行政相談

日時	2月4日(火) 午後1時30分～4時
場所	役場3階第1会議室
担当	人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所 (城之内4-2-1)
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など 教育に関する悩みごと
対象	小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル(☎0120・001305)へ。

費用無料。秘密は厳守します。
詳しくは、各問い合わせ先へ。



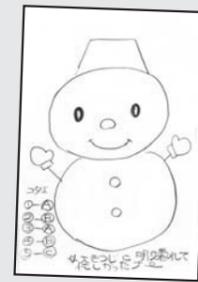
ご厚意ありがとうございます
(敬称略)

□ 財政調整基金 大澤慎哉
・10万円
・3万2270円 金原三二
□ 町社会福祉会
・10万円 峯崎俊充
・5万円 大泉社交ダンス愛好会一同

みんなのイラスト



▲P・N ゆいりん()



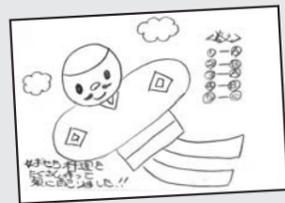
▲P・N 雪タルマ



▲P・N ブラック



▲P・N りんこベル



▲P・N タコ



▲P・N むったんのおかん

町長に密着!

平成 25 年 12 月 28 日、消防署員・消防団員の歳末警戒巡視激励を実施しました。
 □村山町長のコメント 「年の瀬の三日間、消防団員の皆様による深夜におよぶ歳末夜警、大変ご苦労様です。町民の生命、財産を守るため、防火・予防消防の徹底をよろしくお願いいたします」



幼な子の片言まじりや春隣
 岩瀬サク子 (19 区)
 枯葉舞い一緒に踊る小さき靴
 渋谷栄子 (22 区)

俳句

花八ツ手小さき夢をふくらまし
 久保田百代 (15 区)
 風強し枯葉一枚しがみ付く
 堀越ちせ子 (30 区)
 ーきさらぎ俳句会ー
 秋日和プラス思考の早歩き
 萱島ふじ子 (5 区)
 山茶花や未知なる老の神だのみ
 田中シゲ子 (6 区)
 冬空に昭和背負いしスター消ゆ
 久保塚りさ (8 区)
 向き合いて女心鼓舞する冬薔薇
 坂本タツ子 (17 区)



短歌



晴れわたる上毛三山大根引く
 丸山和子 (26 区)
 ーいずみ俳壇ー
 ふきだまる枯葉行く先思案中
 林 宣子 (1 区)
 冬茜小さき街を染めにけり
 真下忠男 (11 区)
 秋深き古書の匂ひし神保町
 泉谷澄美 (17 区)
 よき友に恵まれし日々年を越す
 青木しず子 (20 区)
 友の死を葉書にて知る年の暮
 栗原 満 (22 区)
 冬空を黒く染めあげ鳥の声
 大川文子 (25 区)
 冬麗や和の色かをる水彩展
 前嶋春生 (28 区)
 忌を修す母のやうなる小春空
 青木京子 (30 区)
 雪の山湯けむりゆらり露天風呂
 野口一美 (30 区)
 残り火を攫ふ小雨や年の瀬の
 村田浩余 (邑楽町)

新春のお穏やか日和寿ぎて
 皆で捕もう幸せの虹
 小林美代子 (21 区)
 ーやよい短歌会ー
 アイソソ彗星一百万年の旅をおえ
 熱に崩壊我もがっかりす
 森 きん (14 区)
 新藁で人形つくる年の暮
 父の背浮かぶ緑の日溜り
 青木登美江 (20 区)
 時雨降る庭のうづばいの葉元には
 小さき蕾のふくらみ初むる
 村田厚子 (2 区)



年の暮れ空を仰げば三日月に
 添いて輝く宵の明星
 正田富子 (10 区)
 三枚のFAX孫より届きたる
 吾の誕生日「めいせ百歳ー」
 成島福子 (14 区)
 年の暮スーパーの店にぎやかに
 町の商店ごとやびこしき
 黒河早百合 (10 区)



寝室に見る満月が窓枠に
 二時間とどまり西へ去りゆく
 高瀬 寿 (10 区)
 花ならば今が盛りの我が人生
 明日は散るとも悔いは残らず
 山中志津江 (17 区)
 「俺一人で買物できた」と言いながら
 少年帰るさんか咲く道
 富田美亀江 (17 区)
 越路にて小高き丘より見渡せば
 市街地を包む雲海を見る
 入谷宗二 (20 区)
 ひと呼吸おきて整へ受話器持つ
 いつも苦手な人への伝言
 濱野シズ江 (2 区)
 謎謎の一たす一は田んぼの田
 小一の子の教へくれたり
 栗原伸子 (22 区)
 傘寿すぎ心静かに暮らしたし
 梅の根方に万年青の赤き実
 大町 操 (太田市)
 とりどりに小菊位置占め咲きぎて
 師走の庭辺日々を癒やさる
 湯澤よね (19 区)

鏡石町派遣日記

9 年月日

4 月から 1 年間、災害派遣として福島県鏡石町に勤務している大泉町職員が、現地のさまざまをレポートします。

▶ 福島県鏡石町ホームページ <http://www.town.kagamiishi.fukushima.jp/>

12 月に入り、一段と寒さが増してきたと思ったら雪が降り始め、朝起きて窓から外を眺めてみると、辺り一面が真っ白になっていました。大泉町では 12 月に雪が積もることはあまりないため、驚きましたが、地元の人には当たり前のようで、外からは子どもたちのはしゃぐ声が聞こえてきます。子どもたちは、一足早いクリスマスプレゼントをもらったような感じで、とても楽しそうにしていました。

さて、鏡石町では、町の魅力をよりわかりやすく伝えられるよう公式ホームページを大幅にリニューアルしました。トップページを町の花であ

るあやめで彩り、そこから、鏡石町のさまざまな情報にアクセスできるようになっています。例えば、観光ページでは、以前お伝えした鏡石町の「田んぼアート」が前面に押し出され、見どころや鏡石町の特産品をチェックすることができます。また、今回のホームページのリニューアルに伴い、ツイッターとフェイスブックの運用も始まったようです。ぜひ、新しくなった鏡石町ホームページをご覧ください。



辺り一面雪景色

広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。
 皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。
 広報情報課
 (☎ 63・3111 内線 215)
 Eメール:kouhou@town.oizumi.gunma.jp



身近な情報を お寄せください!

広報おおいずみでは、皆さんからの身近な情報を募集しています。

□連絡方法

・電話 (☎ 63・3111 内線 215)

・FAX (63・3921)

・Eメール (kouhou@town.oizumi.gunma.jp)

※ご紹介できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。詳しくは、広報情報課へ。



さ が ら か よ う
佐柄夏葉さん (18歳)

好きなこと
音楽鑑賞です。洋楽がお気に入り、家でよく聴いています。読書も好きです。

自分の性格
周りからは、明るい性格と言われます。
※エアロビックの写真は全国大会に出場したときの様子

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
県立大泉高等学校の3年生で普通科に通っています。

学校生活は？
友だちとお昼休みにおしゃべりする時間が楽しいです。授業では数学が好きで、難しい問題に挑戦して答えを導き出したときはうれいですね。週に3、4回エアロビックの練習をしているので、勉強と両立させるため、授業は集中して臨むようにしています。

将来の夢は？
夢はエアロビックの指導者になることです。経験者である母の影響で小学1年生からエアロビックを始め、今では世界大会にも出場できるようにになりました。将来は、私を指導してくださるコーチのように、ときに厳しくても、悩んだときには親身になって教えてあげられるような指導者になりたいです。そして、世界の舞台で活躍できる選手を育てたいと思っています。

エアロビックの指導者になって 世界で活躍する選手を育てたい

皆さんのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

「年末年始の思い出」を教えてください！

12月10日号の広報クイズ
☆「年末年始の思い出」に寄せられた投書の中からご紹介いたします。

☒ドキドキ
大みそか雪が降り、駅伝が中止になってしまったのはとドキドキしたのを思い出します。

匿名希望

☒御利益は子どもに
私が小・中学生のとき、学業の神様に学業成就の祈願をしていたことです。その御利益は、私ではなく、子どもにいただいているようです。

匿名希望

☒初日の出
多々良沼へ初日の出を見に。
神社で火をたいて、みかんや甘酒を振る舞ってくれ

☒おもちをべったん
毎年、12月30日におばあちゃんのおうちで、お正月に食べるおもちをべったんします。

P・N ゲコガシラ

☒四万温泉で
祖母、いとこたちと四万温泉で湯治。除夜の鐘を聞

☒合格を目指して
来年は受験生。気を引き締めてすばらしい元日を迎えたいです。

匿名希望

☒徒歩で金山へ
子どもの頃、毎年元旦に徒歩で金山へ登っていたことを懐かしく思います。

川島恒夫さん (15区)

広報クイズ

応募
お待ちしております！

☒書カードが20人に当てる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円の図書カードをプレゼントします。

- 今月の問題 (☎ヒント)
- ①表紙の撮影場所は？ (☎1ページ)
A 第一浄配水場 B いずみの杜 C 役場
 - ②〇〇犬のデモンストレーション (☎6,7ページ)
A 盲導 B 聴導 C 介助
 - ③第〇〇回大泉町児童生徒作品展 (☎10ページ)
A 25 B 30 C 35
 - ④〇〇〇ストレッチ教室 (☎13ページ)
A リンバ B サンバ C ルンバ
 - ⑤1月10日号に登場したぐんまちゃんの数 (☎各ページをよく見てね！)
A 7 B 9 C 11

☆「バレンタインの思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

- ☐応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)
- ☐必要事項 クイズの答え(例：①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号
- ☐応募期限 1月22日
- ☐応募先

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

- ☐12月号の正解
①-A、②-B、③-A、④-B、⑤-C
- ☐応募総数 82通で正解は79通でした
- ☐当選者(敬称略)
長谷川善明(7区)、萩本喜美子(13区)、藤橋 勲(15区)、新井 輝(15区)、芳賀博之(15区)、熊田美佐子(15区)、小野田美穂(17区)、吉田かおる(18区)、大川千秋(19区)、佐藤美奈(20区)、遠藤明美(21区)、佐藤 拓(22区)、河鱈香都也(22区)、小林美恵子(23区)、古野純子(24区)、金子公彦(25区)、石川昂汰(26区)、高野木子(27区)、松木 武(27区)、狩野千恵子(28区)

どんなちびっ子？
元気で活発な男の子です。パパとママと遊ぶときは負けず嫌いなところもありますが、最近は弟とよく遊んでくれています。

好きなものは？
仮面ライダーが好きで、いつも見ている。好物はメロンと梨です。

「ちびっ子写真館」では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介しています。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

小島 陽くん (9区・3歳)

ちびっ子写真館

ぶらぶらぶらぶら

三洋電機(株)北の壁に描かれている絵画。これは平成9年に町発足40周年を記念して、町内の小中学生の手によって制作された「大泉町の四季」と呼ばれるものです。絵画に気づいていてもじっくりと見たことのある人は少ないのではないのでしょうか。3人の子どもが登場するストーリー仕立てになっているので、物語を味わいながら、ゆつくりと美しい絵を鑑賞してみてください。

三洋電機(株)北の絵画



女性セミナー・就学前家庭教育学級合同公開講座

複数の読み手による朗読が観客を魅了

12月19日、文化むらで女性セミナー・就学前家庭教育学級合同公開講座が行われました。群読集団冬泉響による朗読劇「三遊亭圓朝人情噺」が披露され、各演目が終わるごとに会場に集まったおおぜいの人からは、大きな拍手が送られていました。



はじめてのスロージョギング

ゆっくり走って無理なく運動します

12月19日、町民体育館で「はじめてのスロージョギング」が行われました。あいにくの雨により、場所を室内に移しましたが、参加者はストレッチやウォーキングを行った後、早歩きと変わらない速さのジョギングで、爽やかな汗を流しました。

大泉町勤労者美術展

訪れた人の目を楽しませていました

11月30日・12月1日の2日間、いずみの杜で大泉町勤労者美術展が行われました。2日間で約250人の来場者が訪れた会場には、勤労者の皆さんの力作である絵画や書道、写真、手工芸などの数多くの作品が展示され、訪れた人たちは作品に見入っていました。



さけの受精卵を配布

3月の放流に向けて大切に育てます

12月1日、役場中央公園で大泉町さけと遊ぶ会による、さけの受精卵の配布が行われました。当日は、さけの稚魚を育てることを楽しみにしている子どもたちの姿も見られ、多くの親子連れなどが会場を訪れました。大きくなった稚魚は3月、利根川に一齐放流されます。



健やか広場とにこにこ親子健康講座

ハンドベルと手遊びで心安らぐ時間



12月20日、保健福祉総合センターで「健やか広場」が行われました。ハンドベル演奏や、母子保健推進員さんによる手遊び、紙芝居などが行われ、音楽に合わせて親子で歌ったり、リズムに合わせて手を叩いたりして、子どもたちも満面の笑顔。参加者同士で交流を図りながら、和やかな時間を過ごしました。

Pick up Photo



タグラグビーを楽しもう
ワイルドナイツの選手と
タグラグビーを楽しむ

12月25日、北小学校の体育館で「タグラグビーを楽しもう」が行われました。参加した約60人の児童は、ジャパンラグビートップリーグで活躍するパナソニックワイルドナイツの選手たちからタグラグビーの指導後、実際にゲームを行い、気持ちのよい汗を流していました。終了後には、選手たちと握手をしたり、サインをもらったりする子どもたちの姿も見られ、参加者は楽しいひとときを過ごしました。



さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲部品を1つひとつ溶接していきます



▲シンボルマークが正面を飾ります

「病院などの施設で私たちが作った部品を使用した空調機器を見かけるとうれしです」と話すのは、製造部溶接課に所属する柿沼秀義さん。柿沼さんは、係長として一日の仕事の段取り、作業員数の手配などを行う一方、溶接作業者としても活躍。製造課の工程の中で最終の溶接に携わる柿



▲お話を伺った柿沼秀義さん



▲製品は検査を経て出荷します

沼さんは、「1つひとつの部材が組み合わさって、多くの人の手を経て完成し、しつかり商品の中で生き続けるものを製造していることに充実感を感じます」と話します。そして、「今後も技術の向上を図り、よりよいものづくりができるよう努力していきます」と笑顔をみせてくれました。

No. 4 株式会社ナガヌマ

住 所：大泉町大字吉田 1210 - 3

会社の概要：1968年、日の出町に永沼製作所を創業。1973年、大利根工業団地に工場を建設し、1992年にはその工場を現在地に移転、本社としました。従業員数は75人、敷地面積は4,958.67㎡。主に電機メーカーの協力会社として、空調配管部品を製造し、材料である銅パイプの切断、曲げ、溶接などの工程を担っています。高い技術と品質が求められる溶接は、社内独自の試験を設けるなど、技術力の向上を図り、自社の製品に誇りをもって生産をしています。



▲製造している空調配管部品の一部



元日、町内のある場所から初日の出を撮影。その光り輝く様子は印象的で、思わず両手を広げ、「今年も皆さんに親しんでいただける広報紙づくりを目指すぞ」という思いを込めて初日の出を拝んでいました。

さて、スタートを切った平成26年は午年。午といえ「ぐんまちゃん」ということで、今号には「ぐんまちゃん」がページのいろいろなところに登場しています。初日の出の撮影場所と併せて広報クイズの問題になっていきますので、ぜひ探してクイズに挑戦してみてください。

(貴)

今号の
Best Shot
表紙